

青森県犯罪被害者支援ハンドブックを改訂しました

犯罪によって被害に遭われた方、そのご家族、ご遺族（以下「犯罪被害者等」といいます。）は、思いもよらない困難な状況に直面し、さまざまな問題や苦しみを抱えることとなります。

犯罪被害者等が直面する困難を打開し、日常を取り戻していくためには、支援を行う機関・団体が連携し、犯罪被害者等が望んでおられる支援を適切に、途切れなく行うことが求められます。

「青森県犯罪被害者支援ハンドブック」は、支援を行う際の留意点や連携方法、相談窓口等を取りまとめ、平成21年度に青森県が発行したもので、この度、関係機関・団体のご協力により改訂を行い、最新情報に更新しました。

犯罪被害者等支援の一層の充実のため、ぜひご活用ください。

令和3年6月の主な改訂内容

- ◎犯罪被害者等が抱える様々な問題の一つとして、「インターネット上の誹謗中傷等」を追加し、不適切な書き込みの削除方法や相談先について記載を追加しました。
- ◎犯罪被害者等の心情や置かれた状況を理解し、適切な支援につなげていただくため、被害に遭われた方のお話・手記が掲載されているホームページ等の紹介を追加しました。
- ◎障害者の就職・職場定着に関する相談先として、「青森障害者職業センター」について記載を追加しました。
- ◎児童生徒が犯罪被害者等となった場合に学校で行われる支援の一つとして、「スクールソーシャルワーカーの配置」について記載を追加しました。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

—小さな勇気 きっとだれかの 大きな支え—

<お問合せ>

青森県環境生活部県民生活文化課 交通・地域安全グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1 県庁北棟7階

TEL : 017-734-9232 E-mail : kotsu-chiiki@pref.aomori.lg.jp

※各機関・団体による支援内容の詳細については、ハンドブックに掲載されている連絡先に直接お問合せください。